

令和 2 年度健康福祉サービス等に関する意識調査及び意向調査の実施について

1 内容

中野区健康福祉総合推進計画、中野区介護保険事業計画、中野区障害福祉計画及び中野区障害児福祉計画は、令和 3 年度から次期計画期間に入る。

健康福祉施策等に係る区民等の関心や意見、並びに高齢福祉・介護保険サービス及び障害福祉サービスの利用実態や今後の利用意向等を把握し、施策等の達成状況の評価や見直し・改善に活用するとともに、計画策定の検討に資することを目的として調査を実施する。

2 概要

次のとおり、「健康福祉に関する意識調査」、「高齢福祉・介護保険サービス意向調査」、「障害福祉サービス意向調査」の 3 調査を実施する。なお、各調査の対象者は令和 2 年 4 月 1 日時点で抽出する。

(1) 健康福祉に関する意識調査（毎年実施）

調査対象者 20 歳以上の区民
調査標本数 3,000 人

(2) 高齢福祉・介護保険サービス意向調査（3 年ごとに実施）

① 高齢者調査（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査）

調査対象者 65 歳以上の区民（介護予防・日常生活支援総合事業対象者及び要支援 1・2 認定者を含む）。ただし、要介護認定者を除く。
調査標本数 3,000 人

② 介護サービス利用調査（在宅介護実態調査）

調査対象者 要支援 1 から要介護 5 までの認定を受けている区民。ただし、施設入所者を除く。
調査標本数 3,000 人

③ ケアマネジャー調査

調査対象者 区内及び隣接区の居宅介護支援事業所で区民のケアプランを 10 件以上扱っている事業所に所属するケアマネジャー。
調査標本数 約 250 人

(3) 障害福祉サービス意向調査（3年ごとに実施）

①障害者調査

調査対象者 身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳を所持している区民、及び難病等により障害福祉サービスを利用する区民。ただし、障害者入所支援の利用者を除く。

調査標本数 1,500人

②施設入所者調査

調査対象者 身体障害者手帳、愛の手帳を所持し、障害者入所支援を利用している中野区の給付対象者。

調査標本数 約200人

③発達支援等調査

調査対象者 0歳から18歳までの発達支援の対象児童及び身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳を所持している児童。

調査票本数 650人

3 調査方法

郵送配布・郵送回収により実施する。

4 区民への周知方法

区報及び区ホームページにより広報する。

5 今後の予定

5月 調査票の発送、返送

10月 厚生委員会報告（調査結果について）